

第 1 章

大分市
商工業振興
計画策定の
趣旨



1. 計画策定の目的

少子高齢社会の進展、消費者ニーズの多様化、経済のグローバル化、情報通信技術（ICT）の進歩などにより、今日の商業及び工業を取り巻く環境は劇的に変化しています。

一方、地方自治体においても、行財政基盤の強化や多様化・高度化する行政課題に的確に対応できる体制整備が喫緊の課題となっており、本市においては平成19年7月に新しい総合計画を策定し、「ともに築く 希望あふれる 元気都市」を都市像に掲げ、市民福祉・教育文化の向上、産業の振興、生活環境・都市基盤の整備など各分野における諸施策を総合的かつ計画的に進めていますが、今後も加速度的に進むであろう地方分権の大きなうねりに的確に対応するとともに、なお一層激化する地域間競争に打ち勝つためには、今後とも、自らの判断と責任で地域の特性を十分活かした主体的な地域づくりを進め、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現しなければなりません。

このためには、商業・工業の振興に加え、それらを支える安定した雇用の確保とそこに働く勤労者福祉の充実が不可欠です。

本計画は、事業者の皆さんの主体的な経済活動を基本としつつ、本市の有する特性や優位性を活かし、中・長期的な視点で本市域内の商工業振興を図ることを目的に策定するものです。

本計画に定めた方針に基づき、取り組みを着実に推進することにより、本市域内経済の持続的かつ安定的な成長を促し、地域の発展を図るとともに、産業振興の視点から総合計画に掲げられた都市像の実現をめざします。



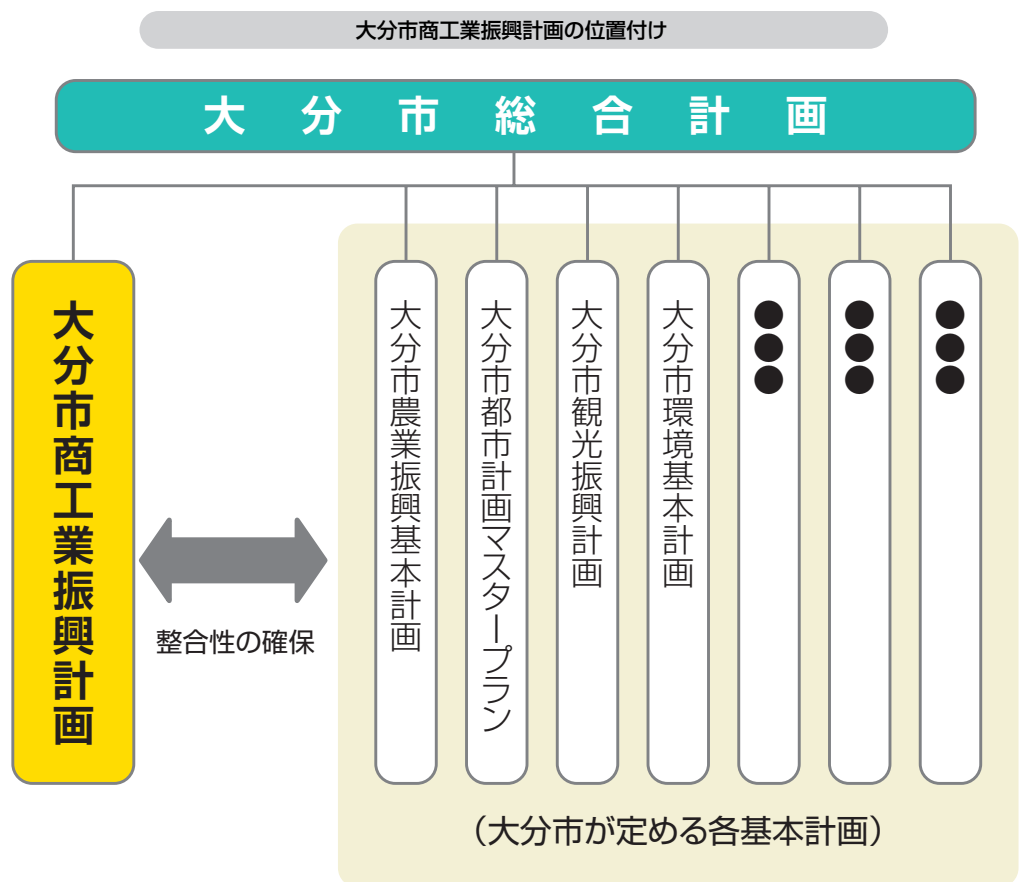
2. 計画期間

本計画は、平成28年(2016年)までの8年間を計画期間とします。

3. 計画の位置付け

本計画は市政運営の最上位計画である「大分市総合計画」に基づき本市の商工業振興を総合的かつ計画的に推進するための指針を定めたものです。

取組みを進めるにあたっては、「大分市農業振興基本計画」「大分市都市計画マスタープラン」、さらには平成20年に策定された「大分市観光振興計画」などの各基本計画との整合性を確保しつつ、本計画の実現を図ります。



4. 計画の策定方針

計画策定にあたっては事業者及び市民を対象としたアンケートやパブリックコメントを実施し、本市の商工業の現状及び事業者の意向、市民ニーズなどを把握・分析し、計画に反映しました。

本計画は本市がこれまで取り組んできた振興施策を基本としつつ、刻々と移り変わる社会経済情勢に的確に対応するための実践的な推進計画です。

【策定方針】

- ◆市民・事業者の意見を踏まえた計画
- ◆現行の施策を基本としつつ、社会経済情勢の変化に対応する計画
- ◆理念とともに実践に主眼を置いた計画

